

事業報告

自：2019年 1月 1日
至：2019年 12月 31日

1. 現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の悪化や中東情勢の混乱や海外経済の減速懸念、不安定な政治動向や地政学リスクが与える影響などから、製造業を中心に輸出と生産面で弱めの動きが続いています。一方で、非製造業を中心に設備投資が堅調に拡大を続けており、加えて、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費は底堅く推移し、公共投資も拡大に転じつつあり、内需は緩やかに拡大を続けています。また、国内株式市場におきましては、日経平均株価は年 19,000 円台まで落ち込む場面もありましたが、前年の年末終値と比較して 3,641 円上昇し 23,656 円 62 銭で年内の取引を終えました。一方、外国為替市場におきましても、年初に一時、対米ドルで 105 円を上回る展開となりましたが、その後は 107 円～109 円で円安方向に推移しました。

仮想通貨交換業業界では、2019 年 6 月に現行の資金決済法の改正案と仮想通貨デリバティブや STO 等に関する金融商品取引法の改正が公布されました。また、日本市場は一昨年初頭の事件より低迷が続いておりますが、昨年も世界を見ればブロックチェーン・暗号資産（仮想通貨）の熱量は高まり続けており、今後の一層の発展を疑う余地はないと思料しております（一般社団法人日本仮想通貨交換業協会「年頭所感」<https://jvcea.or.jp/news/maininfo/20200101-001/>）。国内においても、2019 年以降 IT 大手企業が続々と仮想通貨交換業界に参入しており、海外大手取引所も日本支社を開設するなど、国内において新たに仮想通貨交換業の登録を目指す動きが見られます。

このような状況のもと、引き続き当社では、ビットコインを中心とした暗号資産（仮想通貨）の情報、交換所、同システム、IoT と産業分野への融合なども含めて、暗号資産（仮想通貨）による一気通貫のサービス提供を可能とすることを成長戦略とし、先行投資を行っております。2018 年 10 月に、当社がテックビューロ株式会社と、「Zaif」事業を譲り受ける内容の事業譲渡契約を締結し、同年 11 月 22 日に事業譲渡が実行されました。利用者の事業譲渡に対する承認手続き（引継ぎ手続き）は、2019 年 4 月 22 日 13 時をもって終了しております。

なお、当社は同年 6 月 21 日に、金融庁より資金決済法に基づく業務改善命令を受けております。今回の業務改善命令によるお客様のサービスご利用への影響は一切ありません。ただし、当社としては、お客様が安心して利用することができ、社会的に有用な仮想通貨交換業者として、今後とも持続的に成長できるようにするとともに、当社としては「Zaif Exchange」で停止している一部サービスの早期再開を目指し、更なる組織的、システムの安全性を確保し、圧倒的に使いやすい暗号資産（仮想通貨）サービスの提供に努めてまいります。

以上の結果、売上高は 624,474 千円、営業損失は 798,053 千円、経常損失は 825,451 千円、当期純損失は 802,327 千円となりました。

(2) 設備投資等の状況

大阪オフィスの移転等により、12,300千円の設備投資を行いました。
また、4,477千円の除却を行ないました。

(3) 資金調達の状況

2019年9月と10月に株式会社フィスコデジタルアセットグループより、合計380,000千円の借入を実施し資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社は、2019年6月21日に、金融庁より資金決済法に基づく業務改善命令を受けましたが早急に対応し、業務改善命令の解除を目指してまいります。

引き続き、暗号資産（仮想通貨）プラットフォームの構築、暗号資産（仮想通貨）交換所システムの機能拡充を図り、業務委託先の株式会社カイカ及び同社の子会社が開発した高度なセキュリティ機能を実装した暗号資産（仮想通貨）交換所システムの構築に注力してまいります。

暗号資産（仮想通貨）の運用につきましては、引き続き AI 技術を利用した暗号資産（仮想通貨）のトレーディングシステムの開発を継続し、高度化を進めると同時に、同システムを利用し、暗号資産（仮想通貨）市場の動向をふまえ資金効率を意識した運用を行ってまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第1期	第2期	第3期	第4期
	自2016年4月 至2016年12月	自2017年1月 至2017年12月	自2018年1月 至2018年12月	(当事業年度) 自2019年1月 至2019年12月
売上高 (千円)	11	90,257	59,022	624,474
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△16,521	25,559	△636,341	△825,451
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△16,643	45,057	△2,687,529	△802,327
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	97,305.9	19,658.7	△1,022,651.9	△82,298.4
総資産 (千円)	239,484	3,920,525	10,171,324	27,914,368
純資産 (千円)	208,476	802,534	1,745,004	942,677

(注) 1株当たり当期純利益または当期純損失の金額は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 (2019年12月31日現在)

当社の親会社は、株式会社フィスコデジタルアセットグループであり、同社は当社の株式を9,749株(持株比率100%)保有しております。

② 重要な子会社の状況

該当ありません。

(7) 主要な事業内容 (2019年12月31日現在)

仮想通貨の取引所運営、仮想通貨の仲介、仮想通貨のファイナンス

(8) 主要な営業所 (2019年12月31日現在)

名 称	所 在 地
フィスコ仮想通貨取引所 東京本部	東京都目黒区
フィスコ仮想通貨取引所 花巻拠点	岩手県花巻市
Zaif Exchange 大阪営業所	大阪府大阪市中央区

(9) 従業員の状況 (2019年12月31日現在)

59名

(10) 主要な借入先 (2019年12月31日現在)

(単位千円)

借 入 先	借 入 額
株式会社フィスコデジタルアセットグループ	1,009,078
株式会社サンダーキャピタル	370,000

2. 会社の株式に関する事項 (2019年12月31日現在)

(1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 50,000株
- ② 発行済株式の総数 9,749株
- ③ 株主数 1名

(2) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社フィスコデジタルアセットグループ	9,749株	100%

(3) その他株式に関する重要な事項

該当ありません。

4. 会社役員に関する事項（2019年12月31日現在）

（1）取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	地位、担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	八木 隆二	株式会社フィスコデジタルアセット グループ 代表取締役
取 締 役	今井 則文	システム部長
取 締 役	小竹 利哉	営業部長
取 締 役	阿部 貴義	コンプライアンス部長
取 締 役	山口 健治	株式会社カイカ 代表取締役
取 締 役	深見 修	株式会社フィスコ取締役 経営戦略本部長
取 締 役	鈴木 伸	株式会社カイカ 代表取締役
（常勤）監 査 役	中庭 毅人	税理士中庭毅人事務所 所長
監 査 役	古賀 勝	株式会社カイカ 常勤監査役
監 査 役	望月 真克	株式会社フィスコ 常勤監査役

（注）当該事業年度中の取締役および監査役の異動は、次のとおりです。

2019年6月で吉元 麻衣子が監査役を辞任いたしました。

2019年8月で中川 博貴が取締役を辞任いたしました。

株式会社カイカは、2020年3月1日付で商号を株式会社C A I C Aに変更しております。

（2）社外監査役に関する事項

監査役の中庭 毅人と望月 真克は、社外監査役であります。

（3）会計監査人の状況

UHY東京監査法人

4. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

該当事項はありません。

決算報告書

第 4 期

自 2019年1月1日

至 2019年12月31日

株式会社フィスコ仮想通貨取引所

貸借対照表

株式会社フィスコ仮想通貨取引所

2019年12月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部	
【流動資産】	25,686,064
現金及び預金	5,095,903
仮想通貨（自己）	33,908
仮想通貨（顧客）	20,290,650
未収入金	174,853
前払費用	84,845
その他	34,322
貸倒引当金	△28,419
【固定資産】	2,228,304
【有形固定資産】	8,980
建物附属設備	4,139
工具、器具及び備品	4,841
【無形固定資産】	2,206,947
のれん	2,155,740
ソフトウェア	44,607
ソフトウェア仮勘定	6,600
【投資その他資産】	12,375
差入保証金	9,127
その他	3,247
資産合計	27,914,368

負 債 の 部	
【流動負債】	25,552,562
未払金	184,992
預り仮想通貨	20,290,650
顧客預り金	5,058,121
未払法人税等	3,288
未払消費税等	8,688
その他	6,821
【固定負債】	1,419,128
長期借入金	1,412,078
繰延税金負債	7,050
負債合計	26,971,690
純 資 産 の 部	
【株主資本】	942,677
【資本金】	50,000
【資本剰余金】	1,695,004
その他資本剰余金	1,695,004
【利益剰余金】	△802,327
その他利益剰余金	△802,327
繰越利益剰余金	△802,327
純資産合計	942,677
負債・純資産合計	27,914,368

損 益 計 算 書

自 2019年 1月 1日

株式会社フィスコ仮想通貨取引所

至 2019年 12月 31日

(単位：千円)

科 目	金 額	
【営業収益】		624,474
【営業費用】		
支払手数料	3,723	
販売費及び一般管理費	1,418,803	1,422,527
営業損失		798,053
【営業外収益】		
受取利息	3,400	
その他	5,380	8,781
【営業外費用】		
支払利息	30,550	
その他	5,629	36,180
経常損失		825,451
【特別損失】		
固定資産除却損	4,549	
減損損失	3,545	8,095
税引前当期純損失		833,547
法人税、住民税及び事業税	△8,110	
法人税等調整額	△23,108	△31,219
当期純損失		802,327

独立監査人の監査報告書

2020年3月12日

株式会社フィスコ仮想通貨取引所

取締役会 御中

UHY 東京監査法人

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士

谷田 修一



当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、株式会社フィスコ仮想通貨取引所の 2019 年 1 月 1 日から 2019 年 12 月 31 日までの第 4 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は Bitcoin Cash のハードフォーク後の暗号資産（仮想通貨）Bitcoin SV の付与に代えて、Bitcoin SV に相当する日本円を顧客に付与するにあたり、手数料を収益計上している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上